

令和6年6月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和6年6月13日（木）午後2時45分～午後4時10分
2. 場 所 岸和田市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江 委 員 和田 郁美
4. 事務局出席者
教育次長兼教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 長岡 英晃
生涯学習部長 池内 正彰／総務課長 柿花 真紀子
学校適正配置推進課長 西河 鉄二／学校給食課長 寺埜 朗
学校管理課長 松下 英俊／産業高校学務課長 橋本 純／学校教育課長 松本 秀規
人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 井出 英明
スポーツ振興課長 河内 みどり／郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文
総務課主幹 二宮 明生

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に植原教育長職務代理者を指名した。
傍聴人0名。

○大下教育長

ただいまから、6月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第26号は大阪府教育委員会の公表時期との整合性をはかるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員、賛同)

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

報告第37号 市民公開講座「ものづくり講座」の実施について

○大下教育長

報告第37号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

報告第37号につきましては、市民公開講座「ものづくり講座」の実施についてです。

産業高校が持つ、物的・人的資産を広く地域に開放することで、産業高校の魅力をアピール

するとともに、生涯学習教育の向上にも寄与することを目的に、市内の小学生とその保護者を対象に、「ものづくり体験講座」を実施します。

対象は市内の小学生、4年生から6年生とその保護者です。日時は、7月27日（土）午前10時から12時、場所は、産業高校です。内容は「木製立体パズルをつくる」というもので、定員は親子10組です。費用は1,000円、講師はデザインシステム科の教員が担当します。

周知につきましては、広報きしわだ7月号とホームページに掲載予定です。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

応募状況に空きがあるなら、市内の小学生がまずは優先されるでしょうが、産業高校のイメージアップや先行投資という趣旨から、市外の方にも広げることはどうでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

ここ数年は、定員に満たない状況でしたので、門戸を広げることも検討したいと思います。

○大下教育長

広報やホームページには作品の現物を掲載しているのでしょうか。実物を見られると関心を持たれる方も増えると思います。

○橋本産業高校学務課長

広報には、依頼しています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第38号 市民公開講座「簿記講座3級」の実施について

○大下教育長

報告第38号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

報告第38号につきましては、市民公開講座「簿記講座3級」の実施についてです。

産業高校による地域貢献の取組の1つとして、11月実施の日商簿記検定3級の合格を目指す簿記講座を実施いたします。対象者は、学生を除く市内在住・在勤者とし、記載の通りの日程で、全20回の講座を開設します。

場所は産業高校、定員は15名で、テキスト代として3,000円をご負担いただきます。講師は、産業高校の教員が担当いたします。

周知につきましては、広報きしわだ7月号とホームページに掲載予定です。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

全20回となっておりますが、去年は24回だったと思います。回数が変わったのは何か理由があるのでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

講師の日程と調整のうえ決定させて頂きました。20回で日商簿記3級の合格にむけた講習内

容としております。

○和田委員

応募は往復ハガキのみでしょうか。電子メールでは申込できないのでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

抽選を行うため、往復ハガキでの申込方法としております。

○野口委員

20回の開催は比較的多い印象です。受講者の出席状況や、受講者の年齢構成はどのような状況でしょうか。

○橋本産業高校学務課長

出席状況は、把握しておりませんが、年齢層は、若年の方から年配の方まで幅広い状況です。

○植原教育長職務代理者

日商簿記の合格率について、全国平均と比較して令和元年度と3年度は高い結果ですが、他の年度の状況はどうだったのでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

年度により、申込者の年齢層が異なっております。日商簿記3級の合格を目指して頂くことを基本としておりますが、若年の方は資格取得を目指す方が多いのですが、年配の方の中には資格にこだわらず簿記の知識を得たいという方もおられます。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第39号 平成29年度～令和5年度 生徒指導状況まとめについて

○大下教育長

報告第39号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

報告第39号につきましては、平成29年度～令和5年度 生徒指導状況まとめについてです。各学校における生徒指導状況を集約し、本市における問題行動の動向を捉え、今後の指導に役立てるための資料です。

別紙3からご覧ください。文部科学省より示されている暴力行為・不登校・いじめの定義をまとめた資料です。

別紙1をご覧ください。小学校の生徒指導状況です。暴力行為ですが、低年齢化が顕著になっております。令和4年度と比較すると発生件数は微増ですが、昨年度と同様、繰り返す児童が多い状況です。態様別に見ると、特に対教師暴力において、一部の児童が繰り返しているケースがあります。子どもたちへの指導がうまく入らず、最終的に対教師暴力に発展してしまうケースが多くみられました。背景に子どもの発達や愛着の課題などが考えられます。子どもに対しての指導の仕方を工夫することや、特別支援の観点からの取組、子どもへの理解を根底に、暴力行為の起きにくい学校づくりが必要だと考えています。

いじめにつきましては、認知件数は減少しています。積極的認知は浸透しているものの、引き続き「いじめ見落とし0」の視点で、ケンカやトラブルで済まさず、いじめの定義に当ては

まるものは計上するように学校へ周知しております。

対応が困難になるケースとして、「いじめ」として認知すべき事案が認知できていなかったケース、「いじめ」として認知していたのに、初期対応がうまくいかなかったケースが挙げられます。いじめの未然防止・早期対応の徹底や、定期的な教職員への「いじめセルフチェックシート」の活用をまいります。

不登校につきましては減少しております。個別の対応や校内教育支援ルーム（別室）等での対応も行っています。「登校できること」のみを目標にせず、子どもの将来的な社会的自立をめざすため、「どこにもつながっていない児童」を減少させる必要があります。

引き続き、教育相談室やエスパル等、フリースクールを含む関係諸機関、専門家と連携しながら、不登校になりにくい学校づくりをめざし、新規不登校者を抑制し、不登校の長期化を防ぐ取組を継続してまいります。

続きまして、別紙2をご覧ください。中学校の生徒指導状況です。暴力行為は前年度より約60件増加しております。全国的にも増加傾向で、特に生徒間暴力・器物破損において増加幅が大きくなっています。

子どもに対しての指導の仕方の工夫や、特別支援の観点からの取組とともに、子どもへの理解を根底に、暴力行為の起きにくい学校づくりが必要となっています。

いじめの認知件数は増加しています。今までケンカやトラブルで済ませていた事案も、いじめの定義に当てはまるものは計上するように学校へ周知しています。積極的認知が浸透していると捉えています。

対応が困難になるケースとして、「いじめ」として認知すべき事案が認知できていなかったケース、「いじめ」として認知していたのに、初期対応がうまくいかなかったケースが挙げられます。

不登校につきましては、前年度比1.08倍に増加しております。引き続き個別の対応や校内教育支援ルームの活用等を行い、不登校になりにくい学校づくりをめざし、新規不登校者を抑制し、不登校の長期化を防ぐ取組を継続してまいります。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

令和2年度より、数字が上がっているのは、様式が変わったからなのでしょうか。小学校も中学校も暴力行為と不登校に比べて、いじめの件数が少ないのはどのように捉えておられますか。

○松本学校教育課長

暴力行為に関しましては、小さなトラブルでも暴力行為として上げるように発信している点や、コロナによるストレスにより子どもたちの気持ちが安定していなかったことや、同じ生徒が繰り返してしまうケースもありました。不登校に関しましては、コロナ禍のなか、感染を懸念し学校に行かない選択をされていたご家庭も多くございました。ただ、不登校は府と比較すると高い数値のため、重要施策として取組みたいと考えています。

いじめにつきましては、令和元年度と比較して頂くと、この4年間はしっかり認知できていると感じているところです。令和2年度に認知に関して発信したところですが、令和3年度以

降減少傾向にあり、認知が低くなっている懸念もありますので、再度周知してまいりたいと考えています。

○谷口委員

コロナに関しては、全国的に同じ要素ですので、岸和田市だけが強く影響を受けるとは考えにくいと思います。

不登校の原因は様々だと思いますが、暴力行為といじめは関連性があると思いますが、暴力行為の件数が多い中、いじめの認知件数が低いのは、認知が十分にできていない可能性はありませんか。

○松本学校教育課長

いじめの件数と暴力行為の件数は関連してきますので、しっかりと把握するように発信しております。

○大下教育長

暴力行為は、同一の生徒が複数回行えば、その回数が計上されるため、総人数の数字ではないと理解してよろしいでしょうか。

○松本学校教育課長

そのとおりです。

○野口委員

いじめには、心理的な要因と身体的な要因があると思いますが、暴力的な要因によるいじめは、いじめと暴力行為のどちらにも計上されていますか。

また、いじめの傾向としては、心理的な要因と身体的な要因とどちらが多いのでしょうか。

○松本学校教育課長

両方に計上しております。どちらの要因も増えていますが、子どもたちのちょっとした衝突もいじめであげるようにしているので、どちらかというと暴力的な要因が多い状況です。

○植原教育長職務代理者

令和2年度より細かく拾い上げていこうという姿勢の表れだと思います。暴力行為、いじめ、不登校に対して、具体的な指導はどのような内容でしょうか。

○松本学校教育課長

先生方の年齢層が若いため、子ども達への指導に関するOJTの機会が少ないため、研修の充実を検討しております。文部科学省の手引きに習い、いじめの未然防止の取組にも重点を置いています。

○和田委員

いじめに対して、学校でも早期対応が取れていると感じます。暴力行為があった場合、保護者へ連絡された際の反応はどのような受け止めでしょうか。

○松本学校教育課長

保護者との関係が悪化しないように、子どもの背景をみながら、指導を進めております。

○大下教育長

子どもが問題行動を起こした際にも、すぐにそれを否定するのではなく、積極的に認めてその生徒に寄り添い、見守るべきだという意見に対して、その生徒に対しては良いとしても、そのことで他の生徒の授業が妨害され、学習環境が阻害されるのは問題だという指摘があり、双

方のバランスが難しいとの議論が紹介されていました。

子ども達には自分も他人も大事にする人権教育が、未然防止に重要な要素だと思います。行き過ぎた行動については、毅然とした対応も必要なケースもあると思います。

○谷口委員

いじめの解消率について、どの段階で解消したと判断するのでしょうか。

○松本学校教育課長

3ヶ月間の見守りを経て、本人に確認をして判断します。その日のうちに仲直りをして、3ヶ月の状況をみて判断しています。

○植原教育長職務代理者

解消率をみると、解消できていないということでしょうか。

○松本学校教育課長

前年度の3月に起こったいじめは、見守り中であるため、翌年度の数値に計上している分が残っています。解消がまだの事案の実際あります。また、3ヶ月経過しても、見守りを継続しているものもあります。

○大下教育長

小学校から中学校へ継続事案となることはありますか。

○松本学校教育課長

あります。卒業前の事案は、中学校に引き継いでおります。

○野口委員

いじめが原因で不登校にカウントされるケースも含まれていますか。

○松本学校教育課長

30日以上休むことになれば不登校としてカウントします。また、いじめが原因で30日以上休むことになれば、重大事態案件として対応するということにもなります。ただ、いじめが一定解決しているケースでも、心理的な不安から不登校が継続するケースもあります。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第40号 令和5年度 岸和田市立中学校卒業生の進路状況について

○大下教育長

報告第40号について、説明をお願いします。

○松本人権教育課長

報告第40号につきましては、令和5年度 岸和田市立中学校卒業生の進路状況についてです。

概要としまして、高等学校等に進学した者1,665名、進学及び就職した者0名、就職した者4名、専修学校等に進学した者16名、その他7名、合計1,692名となっております。詳細は別紙のとおりです。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

進路未定の4名の状況はわかりますか。個人情報にはなりますが、把握しておくことで、今後の卒業生へのアドバイスの材料にもなると思います。

○松本人権教育課長

海外に在住する生徒が1名、不登校傾向の生徒が2名、高校を再受験したいとの意向を持つ生徒が1名です。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第41号 令和5年度岸和田市立中学校支援学級在籍生徒の進路状況について

○大下教育長

報告第41号について、説明をお願いします。

○松本人権教育課長

報告第41号につきましては、令和5年度岸和田市立中学校支援学級在籍生徒の進路状況についてです。

表には、令和5年度に支援学級に在籍した中学校3年生の生徒127名の進路状況を記載しております。

概要としまして、高等学校等に進学した者121名については、内訳としましては、全日制課程が62名、定時制課程が4名、通信制課程が40名、支援学校が15名です。また、専修学校に進学した者が6名となっております。

なお、支援学校の内訳としましては、佐野支援学校、だいせん聴覚支援学校、すながわ高等支援学校内久米田共生推進教室と信太共生推進教室に進学した生徒もいます。

全日制の課程に分類される、貝塚高等学校の自立支援コースに1名進学しております。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

子ども達の人数が減るなか、支援学級が増える状況が続いております。支援学級に在籍される生徒の進路をサポートすることが重要だと思いますが、そのなかで、15名が私学に進学されていきますが、どのような特色がある学校かわかりでしょうか。

○松本人権教育課長

少人数で授業を受けることができる学校や、カリキュラムの中で専門的に学ぶことができる学校があると聞いております。

○谷口委員

特別支援学級在籍の生徒の通信制の高校は、倍率が高い・高卒の資格が取りにくい・校則が厳しいという情報も見受けられますが、能力を伸ばしてくれる学校を見つけておくことで、入学してからのミスマッチがないようにお願いします。

○和田委員

私学の助成制度により、公立から私立に流れているという情報も耳にしますが、進路状況では、私学が多いとは見られませんが、他市と比較してどうでしょうか。

また、通信制への進学が増えている印象ですが、私学の助成制度の影響でしょうか。

○松本人権教育課長

一定数は私学に移るのではないかと予測はありましたが、本市では例年並みの結果となりました。他市の状況までは把握できておりません。

また、支援学級の生徒の進路として、昨年度より通信制が増えています。子どもたちの状況に応じてだと思いますが、通信制の特徴として、スクーリングが週2日程度であったり、学び直しができる点や、オンラインで学べる点、自分のペースで学べるという利点があります。

○野口委員

通信制の生徒が高校を卒業できているのか、適切な進路を選択できているのか追跡をお願いしたいと思います。また、専修学校に進学されている方もいますが教育内容はわかりますか。

○松本人権教育課長

専修学校は職業に直結した技能教育を行う学校です。支援学級在籍生徒を含め16名の生徒が選択されています。専修学校の教育内容については確認致します。

○植原教育長職務代理者

進学実績をみると支援学級の在籍生徒が私学へ15名進学されていますが、これは学校の指導の成果が出ていると考えてもいいのでしょうか。

○長岡学校教育部長

支援学級に在籍する生徒のなかでも、情緒の課題が大きい生徒は学力が高いことが多く、私学の普通科を受験するケースがあり、昨年度は15名が合格しております。特別支援学級での情緒的部分のケアが出来たことの成果の表れだと感じています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第42号 岸和田城天守閣の展示について

○大下教育長

報告第42号について、説明をお願いします。

○井上郷土文化課長

報告第42号につきましては、岸和田城天守閣の展示についてです。

5月30日木曜日から9月8日日曜日まで、岸和田城天守閣の2階展示室で、「岸和田の学問、江戸時代後期から明治時代にかけて」を開催しています。

この展示の趣旨は、教育制度の全国的な動きと岸和田における動きの紹介と岸和田で教育の振興に努めた著名人を取り上げ、その功績を紹介し、教育の重要性を今一度考える機会としたいと考えています。

次のページに展示目録を付けています。この中で13番目文法綱要、学問を始める前提として理解しておくべき文法の教材ですが、先月寄贈でご報告しました土屋鳳洲関係のものになります。

その他、貴重な資料としては、岸和田高校からお借りしました、「解体新書」全5巻が揃った初版本は全国に15例ほどしか確認できず、本資料はその1例です。

また、「学問ノススメ」の初版本は全国で10例程しか確認されておらず、本資料はその1例

です。

周知方法は、広報きしわだ6月号、ホームページやポスター等によって行っています。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

興味深く展示を見せてもらい、岸和田市の所蔵ではないですが、解体新書など子どもたちの教科書にも載っている本ですので、実際に子どもたちの目に触れたら良いなと思いました。岸和田藩主の方々がとても専門的な知識をもって薬学や洋学等の学問を進めてこられたということを知り、岸和田の伝統の素晴らしさを感じることができました。

○井上郷土文化課長

これからも皆様のご期待にそえるような展示に努めていきたいと思えます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

他にありませんでしょうか。

○河内スポーツ振興課長

5月に報告しました、第33号令和6年度 初心者水泳教室の開催と講師の募集について、ご質問をいただきました。

水泳教室の安全確保につきまして、一人の講師が受け持つ児童数は、指導者1名につき、指導する子どもの人数を1～5名とし、安全性を確保しています。各プールには、管理者を含め救急救命講習を受けた3名を配置致します。プールの水質管理等だけでなく、万一の際には、緊急時の対応マニュアルに基づき対応するよう指示をしています。

5、6年生の児童を受け持つ講師は出来る限り同性の講師による指導に努めます。

○大下教育長

緊急時の医療機関への連絡体制の確保もお願いします。

ただ今の説明についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、議案の審議に移ります。

議案第25号 令和7年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針について

○大下教育長

議案第25号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

議案第25号につきましては、令和7年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針についてです。

令和7年度大阪府公立高等学校入学者選抜方針が定められたことに伴い、本市においても、令和7年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針を定めるものです。

内容につきましては、1の全般的な事項は昨年度と同様とし、2の各入学者選抜の具体的事項は、入試日程を大阪府立の高校に合わせたものとしております。

日程につきましては、別紙の2ページをお願いします。特別入学者選抜のデザインシステム科は、出願が2月14日及び17日、学力検査が2月20日、実技検査が2月21日、合格者発表が3月3日となっています。3ページをお願いします。一般入学者選抜の商業科と情報科は、出願が3月5日から7日、学力検査が3月12日、合格者発表が3月21日となっています。定時制についても同じ日程です。

4ページをお願いします。定員割れが生じたときの二次入学者選抜は、出願が3月25日、面接が26日、合格者発表は3月27日としております。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第26号 令和7年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜における学力検査問題の選択、配点比率及びアドミッションポリシーについて

(非公開議案について審議され、承認された。)

○大下教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時10分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員